

## 令和6年度葛飾区社会福祉法人ネットワーク収入支出予算書

### 収入の部

(単位:円)

科目	前年度予算額	今年度予算額	差異	備考
会費収入	32,000	32,000	0	1法人 @1,000円×32法人
助成金収入	50,000	50,000	0	
受取利息	1	0	△1	
雑収入	5,000	0	△5,000	
前年度繰越金	35,109	59,854	24,745	
収入合計	122,110	141,854	19,744	

### 支出の部

(単位:円)

科目	前年度予算額	今年度予算額	差異	備考
謝礼費	15,000	20,000	5,000	会議、事業の謝礼費
事務消耗品費	4,000	13,744	9,744	消耗品の購入費
印刷製本費	61,000	50,000	△11,000	広報紙発行代等
通信運搬費	6,000	12,000	6,000	会議、事業の通信費等
会議費	5,000	5,000	0	会議、事業のお茶代等
手数料	1,000	1,000	0	振込手数料
賃借料	10,000	20,000	10,000	会議、事業の会場借用料
予備費	20110	20,110	0	
支出合計	122,110	141,854	19,744	

ただし、上記予算科目で過不足が生じた場合は、幹事会において科目間の流用ができるものとする。

# 令和6年度葛飾区社会福祉法人ネットワーク事業計画書

## 1. 会議

### (1) 定期総会

会則第5条に基づき、下記のとおり定期総会を開催する。

日時 令和6年5月27日(月) 午後2時～

会場 かつしかシンフォニーヒルズ別館 ラベンダー

]:

### (2) 幹事会

会則第7条に基づき、幹事会は役員及び分科会(地域別・課題別・職種別会議)等の代表者、事務局をもって構成し、法人ネットワークの方向性や公益活動について検討する。

①開催 年4～6回程度(2～3ヶ月に1回程度)

②内容

- ・地域公益活動の検討や実施に関する事
- ・広報活動に関する事
- ・学習会や情報交換会等、交流事業の企画
- ・分科会(地域別・課題別・職種別会議)の検討
- ・その他、法人ネットワークの活動や運営に関する事 等

## 2. 事業

### (1) 地域における公益的な取り組み

①地域での福祉相談会の実施(月1回)

「ふれあいサロンあきみつ」にて各法人の相談機能や専門性を活かし相談会を実施

②地域会議(年3回程度)

新宿地域にて実施する。法人ネットワークが中心となった地域のネットワークの構築を進める。

③その他

地域のニーズや課題に応じて、会則第7条に基づき、幹事会において法人ネットワークの方向性や地域公益活動等を検討し、法人ネットワークに提案し取り組みを進める。

### (2) 法人間の交流・情報交換

①学習会・情報交換会の開催(年1～2回程度)

区内全法人が参加できる学習会・情報交換会の開催

### (3) 人材確保の促進に向けた取り組み

東京都福祉人材センターの「福祉のしごと相談・面接会」制度を活用し面接会を開催(年1回)

#### (4) 広報活動

##### ①「葛飾区社会福祉法人ネットワーク通信」発行

- ・発行頻度：年2回(令和6年9月, 令和7年2月)
- ・配布先：葛飾区内社会福祉法人 等
- ・発行部数：200部
- ・内 容：法人ネットワークに関する情報, 加入法人の取り組む地域公益活動について等

##### ②「葛飾社協だより」への掲載

葛飾区社会福祉協議会の広報紙「葛飾社協だより」を活用した広報活動の実施

- ・掲載頻度：年2回程度(総会報告、年間事業報告)
- ・記事内容：法人ネットワークの取り組みについて紹介 等

##### ③「かつしかゴト。」への掲載

かつしかボランティア・地域貢献活動センターの情報紙「かつしかゴト。」を活用した広報活動の実施

- ・掲載頻度：年3回程度(偶数月に発行)
- ・記事内容：ネットワーク情報誌ギョット!!の紹介、加入法人の取り組む地域公益活動の紹介 等

#### (5) Facebook ページの運営

Facebook ページを活用した広報活動を実施

- ・掲載内容：学習会や情報交換会の開催について, 通信発行報告, 加入法人の紹介 等
- ・U R L :<https://www.facebook.com/katsufukunetwork>

#### (6) ホームページの運営

ホームページを活用した広報活動を実施

- ・掲載内容：加入法人一覧, 事業報告・計画, ネットワーク通信, Facebook ページ, ネットワーク情報誌「ギョット!!」等
- ・U R L :<https://www.katsushika-shakyo.com/service/other/hojinnetwork/>

#### (7) メールによる情報発信・共有

法人ネットワーク内の情報共有を目的に、加入法人に向けて事務局から情報を発信  
加入法人からネットワーク内に発信・共有したい内容がある場合にもメールを活用する。

- ・頻 度：必要に応じて
- ・対 象：葛飾区社会福祉法人ネットワーク 加入法人
- ・内 容：幹事会検討事項, 地域公益活動に関する情報, その他連絡事務 等